

# 松原市観光協会事務局運営管理に係る業務委託プロポーザル実施要項

松原市観光協会  
会長 松本 光代

## 1. 委託業務名

令和6年度松原市観光協会事務局運営管理業務

## 2. 業務目的

松原市観光協会は、松原市及びその周辺地域の観光に関する事業を、市民、事業者、団体、行政が協働して推進し、様々な観光資源を活用して、住む人にも国内外から訪れる人にも魅力あるまちづくりを行うことによって、賑わいと交流が生まれ、もって産業の活性化、地域文化の振興を図るとともに、コミュニティ活動の活性化、人々の生きがいづくり等ふれあいと活力のあるまちの形成を目指し、市民生活の向上に寄与することを目的としており、観光協会事務局はその運営管理業務を行うことを目的とする。

## 3. 業務内容

別紙「令和6年度松原市観光協会事務局運営管理業務委託仕様書」のとおり

## 4. 委託期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)

※但し、協議のうえ、更新を可能とする。

## 5. 契約金額

松原市観光協会予算：33,000,000円(税込)（\*市補助金、賛助会員会費、プログラム参加費）

契約金額については人件費のみとし、事業費等については松原市観光協会会長の承認後、観光協会の会計から支出するものとする。（\*人件費とは、給与、法定福利費、通勤交通費等）

松原市観光協会事務局の営業時間は、平日9時～17時30分とする。

休日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

## 6. プロポーザル参加資格

本業務への参加については、下記に掲げる条件を全て満たす単体企業とする。

- (1) 本実施要領に基づく公募型プロポーザル参加申込書の提出期限から候補者選定の日までの間に松原市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を活動の目的としていないこと。
- (3) 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持又は反対することを目的とした団体でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統制下でないこと。

- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

#### 7. プロポーサル実施スケジュール(予定)

① 募集要項告知	12 月 25 日(月)
② 説明会参加申込期限	1 月 15 日(月) 17 時
③ 説明会	1 月 18 日(木)
⑥ 提案書の提出期限	1 月 22 日(月) 17 時必着
⑦ 1次審査結果連絡	1 月 24 日(水)
⑧ プレゼンテーション審査	1 月 29 日(月) 午後
⑨ 結果通知書発送予定	2 月 1 日(木)

#### 8. 説明会の開催

- (1) 開催日時 : 令和 6 年 1 月 18 日(木)
- (2) 開催場所 : 松原市役所 (松原市阿保 1 丁目 1 番 1 号)
- (3) 申込方法 : 「令和 6 年度松原市観光協会運営管理業務プロポーザル説明会参加申込書(様式 1)」  
を E メールまたは FAX にて送付  
送付先 E-mail : kanko@city.matsubara.osaka.jp FAX 番号 : 072-337-3005
- (4) 申込期限 : 令和 6 年 1 月 15 日(月) 17 時
- (5) その他  
説明会については、現状を把握していただくため、できる限りご参加ください。  
※説明会への参加は 1 事業者につき 2 名までとさせていただきます。  
※説明会以外での現地視察は、業務の妨げとなるためご遠慮ください。

#### 9. 提案書の提出等

プロポーザルに参加する場合は、次の提案書類を提出期限までに提出すること。

- (1) 提出書類 7 部(正本 1 部、副本 6 部)
- ① 令和 6 年度松原市観光協会事務局運営管理業務プロポーザル参加申請書(様式 2)
- ② 企画提案書(様式は自由、A4 サイズとする)
- 企画提案は仕様書の業務内容を参考に、以下の項目について明記すること。
- ア 法人としての業務遂行力
- イ 観光協会事務局スタッフ確保の確実性
- ウ 観光協会事務局運営における管理体制
- エ 観光協会事務局スタッフの育成方法
- オ 松原市の観光資源とその発展性について
- カ 近隣自治体等との広域連携について
- キ 観光協会の情報発信について
- ク その他

③ 観光協会予算支出の部(様式は自由、A4 サイズとする)

④ 人件費見積書(様式 3) \* 契約金額

(2) 提出先

提出期限: 令和 6 年 1 月 22 日(月)17 時 必着

提出方法: 持参または郵送等(書留郵便等、配達記録が残るもの)によること。

封筒の裏に「松原市観光協会事務局委託業務提案書在中」と記載してください。

提出先: 〒580-8501 松原市阿保 1 丁目 1 番 1 号

松原市市長公室観光・シティプロモーション課

10. 審査方法及び審査基準

審査会は松原市観光協会運営委員会の委員において行う。

審査会においては、企画提案内容から総合的に評価を行い、1社を最優秀提案として選定する。

提案者が 4 社以上の場合には提案書類をもとに 1 次審査を実施し、3 社に選定します。

(1) 審査(プレゼンテーション)の実施

次のとおり審査を実施します。審査結果は、審査を受けたすべての参加者に通知します。

① 日 程 令和 6 年 1 月 29 日(月) 午後

② 実施場所 松原市役所内会議室(松原市阿保 1 丁目 1 番 1 号)

③ 出席者 責任者及び担当者の 2 名以下でお願いします。

④ 所要時間 40 分以内

準備 5 分

プレゼンテーション 20 分

質疑応答 10 分

撤収 5 分

⑤ 使用機材 プロジェクター及びスクリーンは、観光協会が準備します。

⑥ その他 詳細は、別途通知します。

(2) 審査の方法・基準

選定は、下記の「審査基準」に基づき、審査会の評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者として選定します。

審査基準		
審査項目	採点	評価
1. 組織体制・人員計画について（30点）		
適切な業務を実施できる体制であるか。	20	
業務目的の理解度及び必要な基礎知識が十分か。	10	
2. 予算計画について（20点）		
予算（支出）計画は適正か。	10	
人件費の見積金額は適正か。	10	
3. 企画提案の内容について（50点）		
松原市の観光資源を有効に活用することができるか。	10	
市内外からの関心を抱き、多くの参加が期待できるか。	10	
企画提案を実施するスケジュールは適切か。	10	
広域的な連携を図った観光プログラムの実効性はあるか。	10	
SNS等を活用した積極的な情報発信が期待できるか。	10	
	100	

#### 11. 審査結果の通知

審査結果については、結果通知書を令和6年2月1日(木)に発送予定です。

#### 12. 担当

松原市市長公室観光・シティプロモーション課

TEL: 072-334-1550(代表)